

盛岡広域振興局長告示第69号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山王海土地改良区（紫波郡紫波町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年9月1日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

1 就任

監事

細 川 正 彦 紫波郡矢巾町大字岩清水第3地割30番地
板 垣 正 博 花巻市石鳥谷町大瀬川第10地割120番地1
生 内 央 人 紫波郡紫波町上平沢字蓬田51番地1

2 退任

監事

細 川 茂 紫波郡紫波町片寄字土手田99番地
鎌 田 征 夫 " " 日詰駅前二丁目4番地1
菅 原 新一郎 花巻市石鳥谷町大瀬川第12地割1689番地2